

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年6月25日
【事業年度】 第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】 ニチバン株式会社
【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津敏明
【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】 (03)5978-5601(代表)
【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小林英治
【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】 (03)5978-5601(代表)
【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小林英治
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	44,145	46,234	47,417	44,063	41,528
経常利益 (百万円)	4,274	4,626	3,860	3,095	2,070
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,107	3,132	3,193	1,751	1,350
包括利益 (百万円)	3,085	3,299	3,991	1,525	1,543
純資産 (百万円)	30,766	33,317	36,480	37,218	38,078
総資産 (百万円)	56,120	60,755	60,329	59,752	61,214
1株当たり純資産 (円)	1,484.70	1,607.89	1,760.54	1,796.15	1,837.64
1株当たり当期純利益 (円)	149.95	151.17	154.12	84.54	65.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.8	54.8	60.5	62.3	62.2
自己資本利益率 (%)	10.6	9.8	9.2	4.8	3.6
株価収益率 (倍)	12.3	23.1	15.2	17.7	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,899	3,228	5,584	5,749	5,911
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,349	5,039	4,743	1,380	3,067
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	636	934	979	916	772
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,713	7,963	7,822	11,273	13,344
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,204 (195)	1,241 (151)	1,258 (146)	1,266 (133)	1,260 (113)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,836	44,940	45,785	42,412	39,955
経常利益 (百万円)	3,524	3,918	3,133	2,496	1,494
当期純利益 (百万円)	2,556	2,692	2,776	1,470	1,045
資本金 (百万円)	5,451	5,451	5,451	5,451	5,451
発行済株式総数 (千株)	41,476	20,738	20,738	20,738	20,738
純資産 (百万円)	24,863	26,864	28,765	29,338	29,840
総資産 (百万円)	46,597	49,990	48,403	47,636	48,469
1株当たり純資産 (円)	1,199.84	1,296.47	1,388.22	1,415.86	1,440.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18 ()	40 ()	38 ()	33 ()	30 ()
1株当たり当期純利益 (円)	123.36	129.93	133.98	70.95	50.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.4	53.7	59.4	61.6	61.6
自己資本利益率 (%)	10.7	10.4	10.0	5.1	3.5
株価収益率 (倍)	14.9	26.9	17.5	21.1	37.9
配当性向 (%)	29.2	30.8	28.4	46.5	59.5
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	747 (128)	753 (101)	760 (101)	759 (97)	752 (83)
株主総利回り (%)	142.3	270.6	186.5	124.7	158.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.7	132.9	126.2	114.2	162.3
最高株価 (円)	1,017	3,565 (1,213)	3,555	2,674	2,137
最低株価 (円)	597	2,148 (817)	1,671	1,191	1,351

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2018年3月期の1株当たり配当額40円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 株主総利回りについては、当該株式併合による影響を考慮して算定しております。
6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1918年1月 東京府荏原郡品川町において歌橋憲一が歌橋製薬所を創業、絆創膏類の製造を開始
- 1934年12月 歌橋製薬所を株式会社歌橋製薬所に改組
- 1944年9月 企業整備により株式会社歌橋製薬所が統合会社となり全国25の絆創膏製造業者を統合、商号を日絆工業株式会社とすると共に、東京・大阪両工場を設置
- 1947年9月 セロハン粘着テープの製造を開始
- 1948年6月 商号を日絆薬品工業株式会社に変更
- 1961年1月 商号をニチバン株式会社に変更
- 10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1965年10月 埼玉県北足立郡鳩ヶ谷町（2012年に移転し、現在は埼玉県日高市）にニチバンプリント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1967年1月 安城工場を設置
- 1968年4月 東京・大阪両証券取引所の市場第一部に上場
- 愛知県安城市にニチバンテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1972年6月 埼玉工場を設置、東京工場を埼玉工場に移転
- 1983年12月 中央研究所を開設
- 1989年7月 福岡県朝倉郡筑前町にニチバンメディカル株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1994年10月 本社を東京都文京区関口に移転
- 2017年7月 タイ・バンコクにNICHIBAN (THAILAND) CO., LTD. を設立(現・連結子会社)
- 8月 愛知県安城市に先端技術棟の一部完成、中央研究所を移転。名称を先端応用研究所へ変更
- 2018年1月 愛知県安城市に先端技術棟竣工、大阪工場を移転。名称をメディカル安城工場へ変更
- 10月 創業100周年記念式典挙行
- 2020年10月 ドイツのデュッセルドルフに販売子会社NICHIBAN EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社、関連会社3社およびその他の関係会社1社で構成しております。その主な事業内容は、粘着技術を基盤に高分子技術を駆使して、布・紙・セロファン・プラスチックをベースとした医薬品、各種感圧性粘着テープおよび接着剤ならびにそれらに関連する機械器具の製造販売であります。

なお、当社グループの製品・商品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界および文具・事務用品業界向けの粘着テープ等に大別され、セグメントもこの区分によっております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

メディカル事業

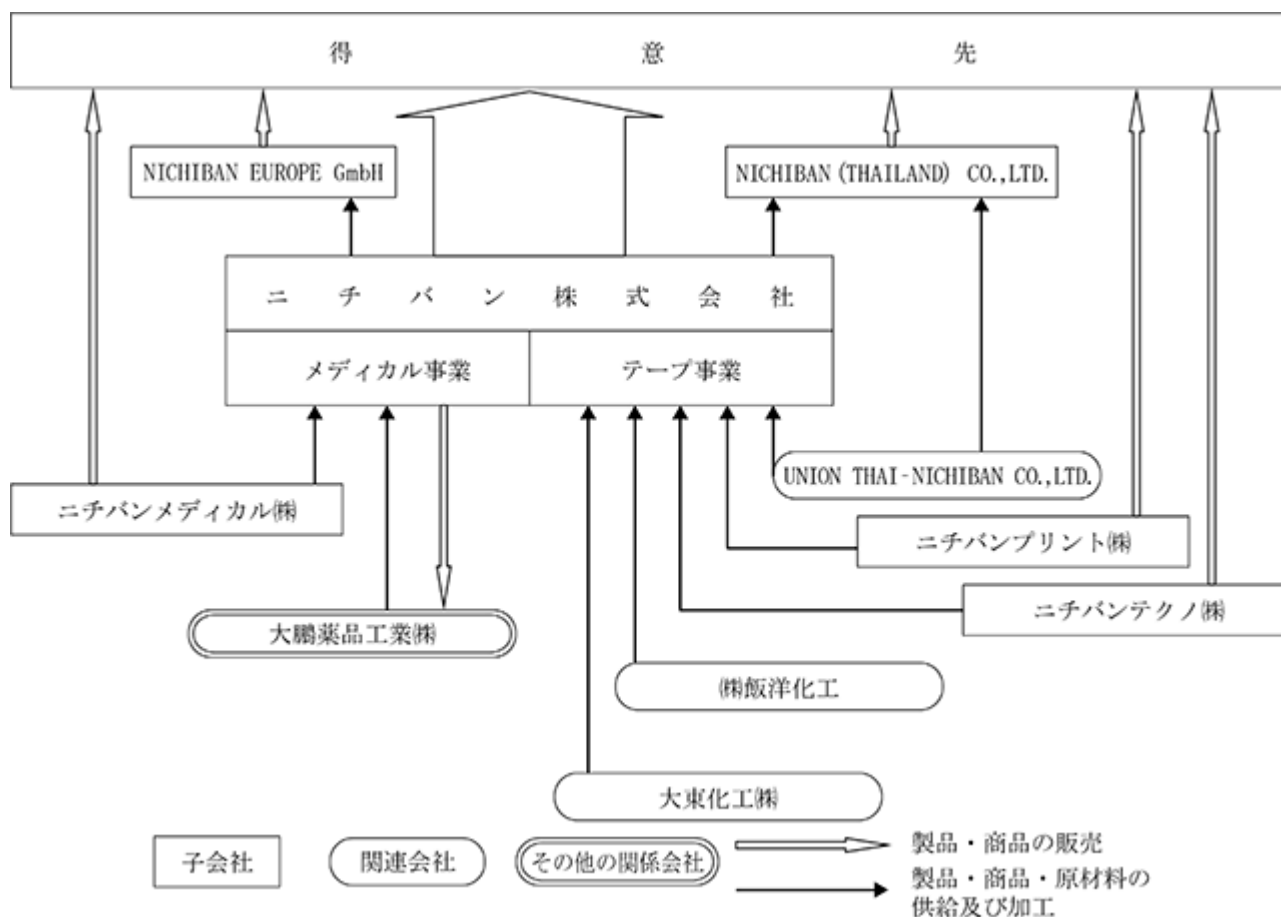
メディカル..... 当社が製造販売するほか、子会社であるニチバンメディカル(株)に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、その他の関係会社である大鵬薬品工業(株)とはその子会社を通じ製品の販売および半製品の仕入を行っております。

テープ事業

工業品..... 当社が製造販売するほか、子会社であるニチバンプリント(株)およびニチバンテクノ(株)に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、関連会社である(株)飯洋化工およびUNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.よりその親会社を通じ商品の仕入を、大東化工(株)より各種フィルム製品の仕入を行っております。

オフィスホーム... 当社が製造販売するほか、子会社であるニチバンプリント(株)およびニチバンテクノ(株)に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、関連会社であるUNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.より、その親会社を通じ商品の仕入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社および関連会社の名称および業務内容は次のとおりであります。

連結子会社

ニチバンプリント(株)	粘着テープ・ラベル・テープ用巻心等の製造販売
ニチバンテクノ(株)	粘着テープ・テープ用カッター・テープ用巻心等の製造販売
ニチバンメディカル(株)	医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	当社グループ製品の東南アジア・南アジア・中東地域への販売
NICHIBAN EUROPE GmbH	当社グループ製品の欧州地域への販売

持分法適用関連会社

(株)飯洋化工	粘着テープの製造
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.	粘着テープの製造
大東化工(株)	機能性フィルムの製造

4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または[被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ニチバンプリント(株)	埼玉県 日高市	39	テープ事業	100 (5.1)	当社販売品の製造委託、仕入委託 役員兼任 5名(うち当社従業員2名) 土地および建物賃貸
ニチバンテクノ(株)	愛知県 安城市	20	テープ事業	100 (7.5)	当社販売品の製造委託 役員兼任 5名(うち当社従業員2名) 土地および建物賃貸
ニチバンメディカル(株) (注)3	福岡県 朝倉郡筑前町	70	メディカル事業	100 (12.9)	当社販売品の製造委託 役員兼任 4名(うち当社従業員1名) 土地および建物賃貸、資金貸付
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	百万Baht 10	メディカル事業 テープ事業	100	当社グループ販売品の販売 役員兼任 3名(うち当社従業員1名) 資金貸付
NICHIBAN EUROPE GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	千Euro 25	メディカル事業 テープ事業	100	当社グループ販売品の販売 役員兼任 3名(うち当社従業員1名)
(持分法適用関連会社)					
(株)飯洋化工	東京都 千代田区	40	テープ事業	25.0	当社販売品の製造委託 役員兼任 1名(うち当社従業員1名)
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	百万Baht 15	テープ事業	43.0	当社販売品の製造委託 役員兼任 4名(うち当社従業員3名)
大東化工(株)	岐阜県 岐阜市	50	テープ事業	33.9	当社販売品の製造委託 役員兼任 2名(うち当社従業員2名)
(その他の関係会社)					
大鵬薬品工業(株)	東京都 千代田区	200	メディカル事業	[32.6]	製品の販売、商品の仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、関連するセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有または[被所有]割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	494(22)
テープ事業	539(67)
全社(共通)	227(24)
合計	1,260(113)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究所に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
752(83)	41.9	18.5	6,560

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	185(19)
テープ事業	351(40)
全社(共通)	216(24)
合計	752(83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究所に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、新ニチバン労働組合(組合員数514名)であります。その他特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「粘着の分野を原点として新たな価値を創造する技術で快適な生活に貢献し続ける」ことで「当社グループにかかわるすべての人々の幸せを実現する」こととあります。この理念のもと、事業活動を通じて社会、自然との共生を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めてまいります。

当社グループは、創業以来、粘着技術をベースに絆創膏や「セロテープ」をはじめ人々の健康や快適な暮らし、産業の合理化・省人化に貢献する価値ある製品を幅広く供給してまいりました。

今後も、高い技術力と確かな品質を軸に地球環境に配慮した独創的な製品の提供を通じて、お客様にご満足いただき、信頼される企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、今後の企業価値および株主価値を高めるため、収益性重視の観点から売上高営業利益率10%以上を中期的な目標とし、また経営に託された資本の将来における成果の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）10%を目指してまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

今後の国内経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や、消費者心理の冷え込みなど先行きは引き続き不透明で、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況であります。このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~SHINKA・変革~」を推進し、重点テーマである「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて取り組んでまいります。

中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

「マーケットイン開発による新製品の早期上市実現、次世代大型製品群の探索・創出」

顧客機軸をベースとした開発を推し進めるため、新たな組織体制のもと、マーケットインを意識した新製品テーマの探索と創出を進めてまいります。また、社内提案制度の活用などにより、全従業員が製品開発に関わり、顧客目線での業務遂行に向けた意識改革を進めてまいります。

「コア技術の深化と進化、新しい発想で新たな事業展開に向けたオープンイノベーションの推進」

当社グループが持つコア技術をより有効に活用し、新製品のスピーディかつタイムリーな上市を実現するために、製品設計における新たな仕組みの構築を推進いたします。また、オープンイノベーションなど新たな研究開発の取り組みによる新規事業・大型新製品の創出を図るとともに、将来に向けた技術人財の育成を確実に実践してまいります。

グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

「3拠点体制での海外販売の拡大、および支援体制の強化」

販売3拠点体制（日本・タイ・ドイツ）による事業拡大に向けて、現地戦力の充実と新たな海外事業戦略の展開をスピーディに推進してまいります。海外市場での主要品目（ケアリーヴTM、止血製品、和紙マスキングテープ、セロテープ）とともに、新規育成品目（ロイヒつば膏TM、医療用ドレッシング“カテリープラスTM”シリーズ、術後ケア“アスカブリックTM”シリーズ）の取り組みを強化してまいります。また、海外事業の推進体制強化を図り、サプライチェーン・開発・薬事等の面から事業拡大のための支援を強化してまいります。さらに海外事業の拡大に向けて、販売面・生産面での業務提携・M&Aの活用を検討してまいります。

事業推進体制の見直しと収益改革

「顧客を機軸とした新たな事業推進体制でのブランド戦略再構築」

2021年4月1日付で営業・マーケティング部門の組織改定を行いました。B to C事業であるヘルスケア・EC・オフィスホームはコンシューマー営業本部として、顧客を機軸としたマーケティング戦略と販売・流通チャネル施策を積極的に推進いたします。また、多様化する顧客のニーズと買場・情報アクセス、コミュニケーション機会を的確にとらえるために、成長戦略としてのコンシューマーブランド戦略と効果的なプロモーション施策を立案・実行してまいります。

一方のB to B事業である工業品・医療材は、顧客密着とユーザー課題の探索・提案をベースとした営業活動を推進し、更なる新規開発案件の探索と新規ユーザー開拓による拡大を推進してまいります。

「グループ全体での最適生産体制構築による生産コストの削減とCO₂排出量の削減に向けた取り組み強化」

当社グループ全体での生産性向上によるコスト削減、生産体制の最適化と脱溶剤化を推進してまいります。また、全社活動におけるCO₂排出量のさらなる削減を図ってまいります。

事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

「事業戦略を実現するためのIT基幹システムの構築と実現」

今後の事業戦略施策の遂行に向けて、IT基幹システムを再構築し、販売・生産・在庫・会計など基幹業務の管理水準向上および業務プロセス改善による生産性の向上を図ってまいります。

「全社サプライチェーン最適化に向けた各部門の業務プロセス見直し」

DX（デジタルトランスフォーメーション）を見据えて、戦略的データ活用・業務プロセス変革・デジタル技術の積極活用を推進し、全社生産性向上と事業運営の効率化を進めてまいります。

将来の持続的成長を担う人財育成

「スキルマップ活用によるミドルマネジメント・専門分野のスキル強化、次世代経営層の育成」

中長期ビジョンに向けた事業運営・管理体制の確立に必要な人財としてのスキルマップの整備と人財育成を推進いたします。また、ミドルマネジメント力の強化と専門分野のスキル強化を図るとともに、次世代経営層の育成を進めてまいります。

「社員の健康を基本とした、理念浸透による意識改革と社員エンゲージメント向上策の強化」

社員の健康を基本とした、理念浸透と行動指針の実践による意識改革を進めてまいります。また、社員のエンゲージメント向上による組織風土改善を進め、社員のモチベーションアップを推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループの事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「危機管理方針」を制定し、事業の継続を危うくする重大な危機に対して、事前に予測・予防措置を実行し、万一発生した場合には被害を最小限に抑え、再発防止措置をとることで、危機を適切に管理し、事業の継続・安定的発展を確保できるよう努めております。

損失の危険の全社的な管理や対応については「リスク管理規則」に基づき、総務担当部署が総括的に担当し、全社的なリスク管理体制の構築、規則類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達等および全社総括部署として必要な措置を講じております。

個々の損失（品質、財務等）の危険については「リスク管理規則」に基づき、当該危険の存在する各担当部署が、リスク管理体制整備、運用状況の確認等、必要な措置を講じております。

また、大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、「緊急時対応規則」に基づき速やかに緊急対策本部を設置し、「事業継続計画（BCP）」に沿って損失の極小化および復旧に向けた対応を行うこととしております。

(2) 認識している重要なリスク

当社グループでは、(1)リスクマネジメント体制のもと、全社的なリスクのアセスメントを実施し、事業や社会環境の変化に合わせて定期的にリスクの確認や見直しを行っております。その結果、以下の重要なリスクを認識しており、リスク低減のための取り組みを実施しております。

原材料価格の変動リスク 発生可能性：低 影響度：中	
概要	当社グループの製品は、プラスチックフィルム等石油を原料とするものや、紙やセロハン、天然ゴム等市況の影響を受ける原材料が多いため、原材料の価格は、自然災害、市場動向、経済情勢、燃料費、為替等の影響により高騰する場合があります。また、当該原材料の高騰について、仕入先との交渉や代替可能な原材料等によって対応できない場合には、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	原材料価格の高騰等に関するリスクを低減するために、原材料の複数社購買、原材料の市場動向等の情報収集、適正在庫の確保および生産性向上による原価低減等の様々な対応策を実施しております。また、このような対応策を実施したうえでの原材料価格の高騰に対しては、製品価格への適正な転嫁により対応する可能性もあります。

価格競争のリスク 発生可能性：低 影響度：中	
概要	当社グループの属する市場において、市場縮小や新規参入等により企業間の競争が激化し、販売価格が下落した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	価格競争に陥るリスクを低減するために、独自の高い技術力と確かな品質を軸に、地球環境に配慮した高機能・高付加価値製品をタイムリーに提供することにより、ブランド力の強化と他企業との差別化を常に図っております。

製品の品質に関するリスク 発生可能性：低 影響度：大	
概要	予期せぬ事態により重大な品質上の問題が発生し、当該製品や当社グループの製品全体に対する評価が低下した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	当社グループでは、製品の品質を保持すべく、企業理念に基づく「品質方針」を策定し、品質マネジメントシステムへの取り組みを中心とした管理のもと、医薬品・医療機器、産業資材、文具・事務用品業界向けの製品の企画、製造・仕入、販売を行っております。

新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク 発生可能性：低 影響度：大	
概要	<p>新型コロナウイルス感染拡大などのパンデミックが想定を超える規模で発生し、社会・経済活動が大幅に制限された場合、当社グループ製品・サービスの消費が大幅に抑制される状況となる可能性があります。また、当社グループの事業拠点運営が困難になったり、原材料調達等のサプライチェーンに支障をきたす状況になった場合においても、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、スポーツ、イベント等の制限、各種店舗の営業時間短縮などにより、当連結会計年度の業績に影響を受けておりますが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、将来の当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>当社グループでは、複数の事業拠点・物流拠点等を設置し事業運営を行い、「事業継続計画（BCP）」および「緊急時対応規則」を整備するとともに、緊急時には従業員の安全を優先したテレワークや時差出勤等の勤務体制の推進や、Web会議システム活用による集合会議や出張・直接面談の抑制を推進できるよう異常事態に備えております。</p> <p>また、このような状況においても、増収・増益を確保するために、中期経営計画の取り組みに注力してまいります。</p>

企業の社会的責任に関するリスク 発生可能性：低 影響度：大	
概要	ステークホルダーからのESGを重視した経営やSDGsへの関心は年々高まっており、サステナブルな社会実現への取り組みが、今後、ますます重要となります。当社グループが、これらの状況に適切に対応できない場合には、社会的評価の低下等により、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	<p>当社グループでは、企業理念に基づく「ニチバングループのサステナビリティの考え方」を制定し、「ニチバングループの倫理」「品質方針」「環境方針」などの基本的方針に展開し、さまざまな事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしていくよう取り組んでおります。</p> <p>具体的には、環境面ではISO14001を中心とした活動を堅実に遂行するとともに、「グリーン調達ガイドライン」の遵守を徹底してまいります。また、溶剤使用の問題はテープ製品を扱う当社グループが担うべき課題と捉え、技術革新に挑戦しながら脱溶剤を目指してまいります。天然素材である「セロテープ」の積極的販売を通して環境問題のさまざまな取り組みを行ってまいります。</p> <p>社会面では、メーカーとして「お客様にとっての『良いもの』を届ける」ことを基本に、女性活躍やワークライフバランスなど、社員が長く安心して働ける職場環境を整備してまいります。さらに環境保全活動である「巻心ECOプロジェクト」やスポーツメディカル分野へのサポートなど、事業活動と密接に関連した社会貢献を推進いたします。</p>

事故災害の発生リスク 発生可能性：低 影響度：大	
概要	当社グループは、突発的な火災・爆発による事故や地震・洪水等の天災により、製造設備や物流拠点等が大きな損害を受けた場合、業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	本社・工場等の事業所において「緊急時対応規則」に基づき、事故災害等発生時における緊急対策本部の設置訓練や、各種保全活動など、社内体制の整備を行うとともに「事業継続計画（BCP）」への対応についても積極的に推進しております。

退職給付債務に関するリスク 発生可能性：中 影響度：中	
概要	当社グループにおける年金資産運用において、市場金利の低下および運用環境の変化による運用利回りの悪化により、業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	年金資産の運用目標を達成する上で、運用利回りのリスクを最小化するように、投資対象の種類等について分散投資に努めております。

情報管理に関するリスク 発生可能性：中 影響度：中	
概要	当社グループは、個人情報その他、多くの重要情報を保有しております。これらの情報はシステム障害や災害等により、情報の漏洩等が発生し、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	これらの情報の取り扱いについては、「ITセキュリティ方針」および「個人情報保護方針」に基づき、情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、従業員に対し情報管理の重要性を継続的に教育するとともに、システム上のセキュリティ対策を行っております。

市場動向、需要変化に関するリスク 発生可能性：低 影響度：中	
概要	<p>当社グループの製品・商品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界および文具・事務用品業界向けの粘着テープ等であり、当社グループの販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。</p> <p>そのため、これらの製品・商品の主要市場における景気動向およびそれに伴う消費者の需要の変化は、小売店等の販売政策に影響するとともに、販売代理店を通じ、当社グループの販売高にも影響し、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、次のような特殊性があります。</p> <p>季節性のある製品・商品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの製品・商品の返品を受け入れる商習慣があります。また、当社グループ製品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。</p> <p>そのため、当該返品が多額に発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	当社グループは、販売代理店や小売店等からの販売データ等を活用し、製品の主要市場における景気動向およびそれに伴う消費者の需要の変化を即座に把握し、生産計画、販売政策に適宜に反映させることとしております。また、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品調整引当金を計上することとしております。さらに、当社グループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、その見込額を計上することとしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に大規模な経済・社会活動の制限が実施され、当社グループも大きな影響を受けました。国内外の緊急事態宣言、ロックダウン等により、個人消費や企業収益の先行きは未だに不透明で、取り巻く事業環境も予断を許さない状況であります。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~ SHINKA・変革 ~」を推進し、重点テーマである「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて取り組んでまいりました。

中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

- ・研究開発組織の再編
- ・スタートアップ企業との協業プログラム推進
- ・顧客課題に対する提案・新規創出営業の推進、グループ社内提案制度の活用

グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

・日本本社（海外事業本部）、販売子会社NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.とあわせ、新たにNICHIBAN EUROPE GmbHを設立し、タイ（東南アジア・南アジア・中東地域）・ドイツ（欧州地域）を含む全世界に対する新規開拓活動の推進

- ・重点地域における戦略的パートナー探索・選別（業務提携・M & A）

事業推進体制の見直しと収益改革

- ・不採算品の価格改定、物流コスト管理見直し
- ・SDGsへの取り組み・脱溶剤推進

事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

- ・戦略的データ活用と社内業務生産性向上に向けた、新基幹システムの導入開始

将来の持続的成長を担う人財育成

- ・社員エンゲージメント向上・組織マネジメント力強化の取り組み推進
- ・中期人財育成体系の再整備

以上の取り組みを実施いたしました結果、

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるインバウンド需要の消失および在宅勤務の増加に伴うオフィス勤務等でのテープ需要低迷により、前年同期比5.8%減の415億2千8百万円となりました。

営業利益は、活動制限・自粛による旅費交通費および広告宣伝費の減少等の影響もあり、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高の減少等により、前年同期比32.8%減の20億円となりました。

経常利益は、営業利益の減少により、前年同期比33.1%減の20億7千万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、これらの影響により、前年同期比22.9%減の13億5千万円となりました。

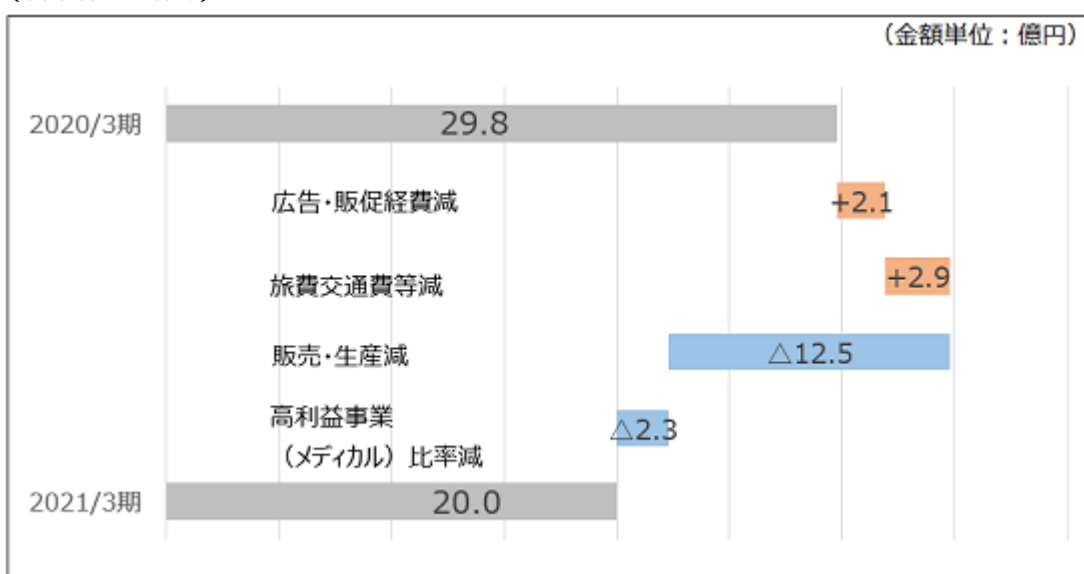
自己資本当期純利益率は前年同期比1.2ポイント低下の3.6%となりました。

(連結業績の概要)

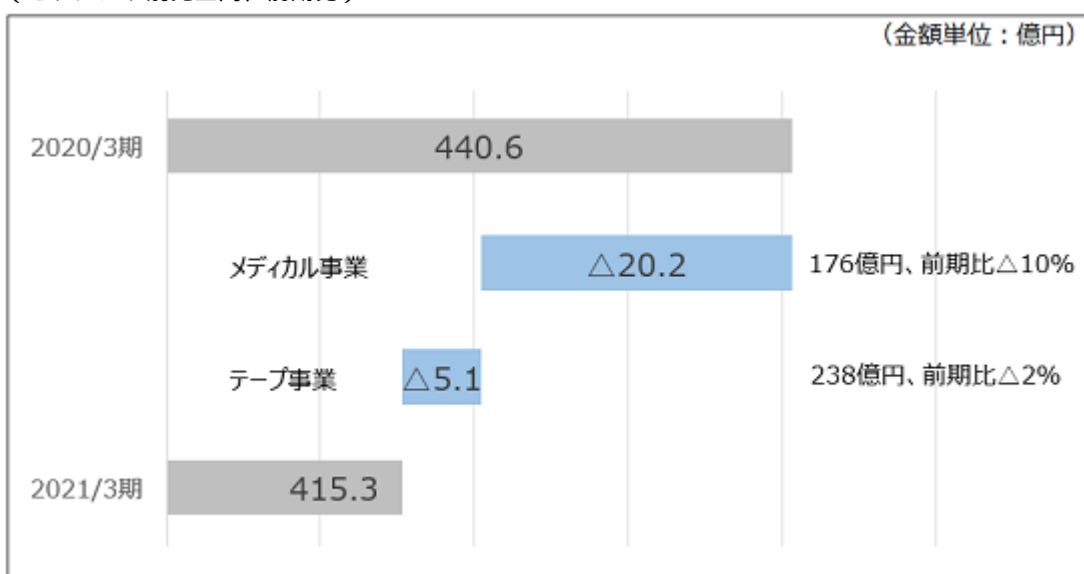
(金額単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減	
	金額	金額	金額	増減率
売上高	440.6	415.3	△25.3	△5.8%
営業利益	29.8	20.0	△9.8	△32.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	17.5	13.5	△4.0	△22.9%
売上高営業利益率 (%)	6.8%	4.8%	△2.0p	
R O E (%)	4.8%	3.6%	△1.2p	
1株利益 (円)	84.54	65.15	△19.39	

(営業利益の増減)



(セグメント別売上高、前期比)



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

メディカル事業

(ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、鎮痛消炎剤“ロイヒつぼ膏TM”シリーズのインバウンド需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により消失いたしました。テレビコマーシャルやキャンペーン等の販促活動を積極的に実施し、国内需要拡大に注力いたしました。

このような状況のなか、高機能救急絆創膏“ケアリーヴTM”シリーズの売上は、テレビコマーシャルやキャンペーンの効果に加え、気温の低下やコロナ禍の消毒による手荒れ・あかぎれの増加により前年同期を上回りましたが、フィールド全体としての売上は前年同期を大きく下回りました。

(医療材フィールド)

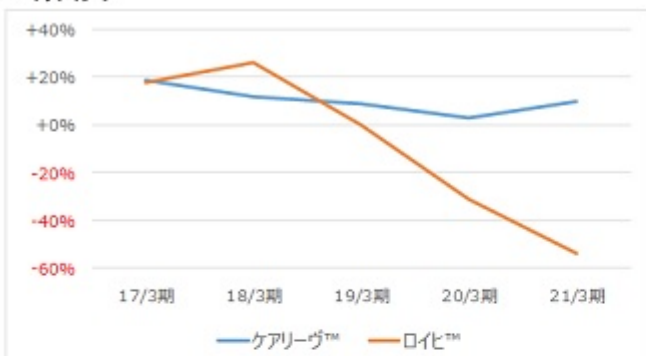
医療機関向け医療材料市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来院患者数および手術件数の減少に伴い、医療機関向けの消耗品使用量が減少し、依然として厳しい販売環境でありました。また、医療機関への訪問や学会等の対面活動は依然として制限され、Web面談を活用し、従来の営業スタイルを変えての活動となりました。

このような状況のなか、止血製品シリーズ“セサブリックTM”の売上は、感染対策の増加に伴い、前年同期を上回り、フィールド全体としての売上は前年並みを維持いたしました。

以上の結果、ヘルスケアフィールドと医療材フィールドを合わせたメディカル事業全体（海外事業を含む）の売上高は、176億9千2百万円（前期比10.3%減）となり、営業利益は、売上高の減少により固定費負担率が大きく上昇し、前年同期を大きく下回り、36億2千9百万円（前期比26.8%減）となりました。

(主要製品別 前期比推移)

ヘルスケア



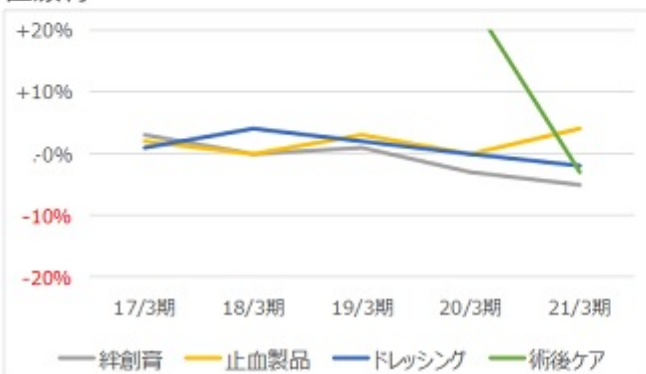
ケアリーヴTM +10%

大型販促、キャンペーンでの認知率向上、シェア拡大にて一般タイプ・高機能タイプ(治す力TM)ともに伸長

ロイヒTM △54%

インバウンド消失により、国内需要拡大に注力

医療材



絆創膏 △5%

ドレッシング △2%

術後ケア △3%

コロナ禍、手術・外来患者減による消費減

止血製品 +4%

下期に感染予防接種（インフルエンザ）等の需要増、回復

テープ事業

(オフィスホームフィールド)

文具事務用品市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅勤務の継続により、オフィス向け需要が減少を続けており、依然として厳しい販売環境でありました。

このような状況のなか、SDGsをキーワードに販売活動を推進し、キッチン雑貨ブランド“ディアキチTMワザアリTMテープ”シリーズの売上は、全国自治体の食品ロスイベントを通じて認知度を拡大したことにより、前年同期並みを維持いたしました。また、「ゼロテープ」の売上は、官公庁等ユーザーに天然素材を使用した環境配慮製品であることを啓蒙活動したことにより、前年同期を上回りましたが、フィールド全体としての売上は前年同期を下回りました。

(工業品フィールド)

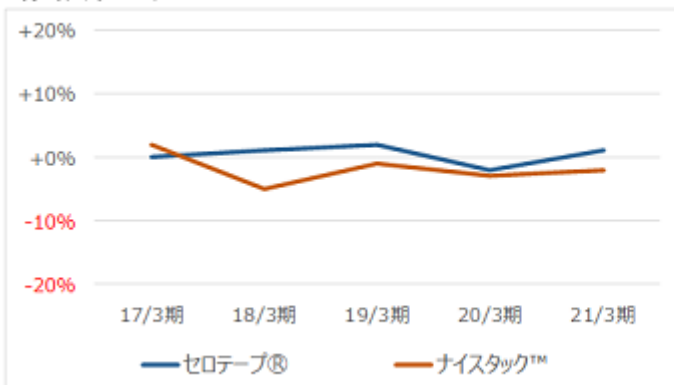
産業用テープ市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や半導体不足による自動車メーカーの生産調整で、工業塗装用マスキングテープが低調に推移するなど、全体として厳しい販売環境でありました。

このような状況のなか、食品スーパー向けの売上は外出自粛要請により、中食・内食化需要が高まり、お弁当・お惣菜の蓋固定に使用する「ゼロテープ フードパッキングテープTM」は好調に推移いたしました。また、レジ袋有料化に伴うお買い上げシール需要増加により、「ゼロテープ 別注印刷品」の売上は、前年同期を上回りましたが、フィールド全体としての売上は前年同期を下回りました。

以上の結果、オフィスホームフィールドと工業品フィールドを合わせたテープ事業全体（海外事業を含む）の売上高は238億3千5百万円（前期比2.1%減）となりましたが、営業利益は、継続的に行ってきた価格改定による原価率の改善や活動制限・自粛による経費削減の影響により営業費用が大きく減少したため、22億6千6百万円（前期比36.1%増）となりました。

(主要製品別 前期比推移)

オフィスホーム



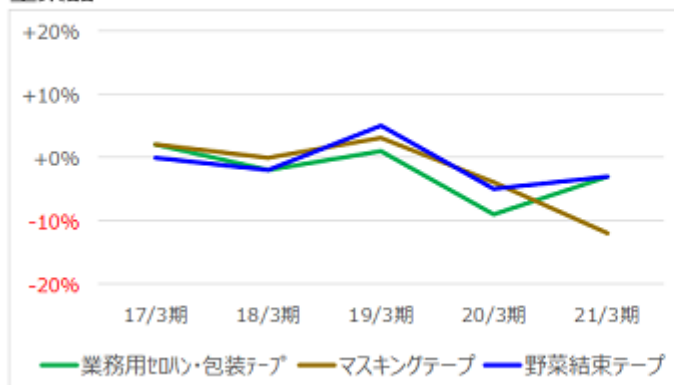
ゼロテープ。 +1%

オフィスでの消費減も、在宅・巣ごもり需要へのシフトにて、小巻タイプを中心に底堅く推移

ナイスタックTM △2%

オフィス需要減を巣ごもり需要でカバーできず

工業品



業務用ゼロハン・包装テープ △3%

産業用梱包テープ・ゼロハン透明テープ減
印刷テープ・中食向けは需要取り込み

マスキングテープ △12%

車両用、コロナ禍の生産調整にて需要減

野菜結束テープ △3%

価格改定による失地

また、海外事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行き不透明な状況が続きましたが、リモート商談およびオンラインによる製品告知など、新たな営業スタイルの構築を検討しながら活動を実施いたしました。

このような状況のなか、中国市場におきまして、手術後の傷あとケア専用テープ「アトファインTM」の展開を進めるとともに、越境ECサイトへの取り組みを強化し“ロイヒつぼ膏TM”シリーズの販売を拡大いたしました。さらに、アジアおよび欧州に重点を置き、高機能救急絆創膏“ケアリーヴTM”シリーズや止血製品“セサブリックTM”シリーズなどのメディカル事業製品と、「PanfixTMセルローステープ」や塗装用和紙マスキングテープなどのテープ事業製品の販売チャネルの構築と製品育成に注力するとともに、ドイツ・デュッセルドルフに販売子会社NICHIBAN EUROPE GmbHを設立し、より現地に密着した営業活動の展開を開始いたしました。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	17,569	18.2
テープ事業	19,596	5.1
合計	37,166	11.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは需要見込による生産方式をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	17,692	10.3
テープ事業	23,835	2.1
合計	41,528	5.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ピップ株式会社	4,523	10.3	3,930	9.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ14億6千2百万円増加し、612億1千4百万円となりました。流動資産は7億7千6百万円の増加、固定資産は6億8千5百万円の増加となりました。

流動資産の増加は、メディカル事業における減収・減産等により、棚卸資産が13億5千9百万円減少したものの、営業利益の計上等により現金及び預金が20億2千1百万円増加したこと等によるものです。また、固定資産の増加は、ニチバンメディカル(株)における医療機器製造設備および建屋の新設等により建設仮勘定が10億1千万円、基幹システム刷新等に伴い無形固定資産が4億8千万円増加したこと等によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

メディカル事業

当連結会計年度末のメディカル事業の資産は、前年同期と比べ2億5千1百万円減少し、263億2千5百万円となりました。

テープ事業

当連結会計年度末のテープ事業の資産は、前年同期と比べ7億2千1百万円減少し、204億3千1百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ6億2百万円増加し、231億3千6百万円となりました。流動負債は、4億4千6百万円の増加、固定負債は、1億5千5百万円の増加となりました。

流動負債の増加は、旧大阪工場の土壌汚染洗浄費用、固定資産撤去費用およびメディカル事業におけるテレビコマーシャルの費用の請求等により未払費用が6億9千万円増加したこと等によるものです。また、固定負債の増加は、退職給付に係る負債が2億2千6百万円増加したこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ8億5千9百万円増加し、380億7千8百万円となりました。これは利益剰余金が6億6千6百万円増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.1ポイント低下し、62.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ20億7千1百万円(18.4%)増加し、133億4千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億6千1百万円(2.8%)増加し、59億1千1百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益19億円の計上、減価償却費23億4千2百万円の計上、メディカル事業における減収・減産等によるたな卸資産の減少額13億5千9百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ16億8千6百万円(122.2%)増加し、30億6千7百万円となりました。これはニチバンメディカル(株)における医療機器製造設備および建屋の新設等による有形固定資産の取得による支出18億9千6百万円、基幹システム刷新等に伴う無形固定資産の取得による支出6億1百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億4千4百万円(15.7%)減少し、7億7千2百万円となりました。これは配当金の支払6億8千4百万円等によるものです。

当社グループは、株主の皆様への利益還元とのバランスを考えながら、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図っております。

資金調達は、自己資金を基本とし、自己資金で賄えない場合は金融機関から借入れることとしております。

なお、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と40億円の貸出コミットメント契約(借入未実行残高40億円)を締結しております。

当社グループの運転資金の需要のうち主なものは、原材料・商品の仕入のほか製造経費・販売経費等の営業費用によるものです。また設備資金の需要のうち主なものは、埼玉工場、テープ安城工場、メディカル安城工場および製造子会社における絆創膏・粘着テープ等の製造設備の新設または更新によるものです。

2021年3月31日現在、当社グループの借入金の残高は20億円で、その全額を円建ての固定金利にて国内銀行より調達しております。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

経営方針として定めた「事業フィールド」戦略に基づいた研究開発活動を行っております。

なお、当社の子会社および関連会社は、主として当社販売品の製造を担当し、企業集団としての研究開発活動は主として当社にて行っており、当連結会計年度の研究開発費の金額は1,064百万円であります。

セグメント関連の研究開発活動は次のとおりであります。

(メディカル事業)

当事業の研究開発の目的は、薬局・薬店向けおよび医療機関向けの医薬品・医療機器および衛生材料の製品開発、ならびにその開発に必要な新機能、新技術の研究開発であり、当連結会計年度の主要な研究開発成果は次のとおりであります。

ロイヒつぼ膏TMクール大判

(冷感タイプの小型丸形の貼り薬であるロイヒつぼ膏TMクールの大判タイプ) 発売

バトルウィンTM指プロテクターTM

(曲げると痛い指に貼付して関節の可動域を制限してサポートする指専用のテーピングテープ) 発売

ロイヒ膏TMロキソプロフェン、ロイヒ膏TMロキソプロフェン大判

(ロキソプロフェンナトリウム水和物を8.1%配合した温感無臭タイプの鎮痛消炎テープ剤) 発売

アトファインTMクリーム

(やけどあと、傷あと、ひび、あかぎれなどに塗るだけで簡単にケアできるクリーム) 発売

カテリープラスTMカーブ

(ストーマ面板の外周保護、皮膚被覆保護に用いるカテリープラスTMのプレカットタイプ) 発売

なお、当事業の研究開発は研究開発本部とメディカル事業本部メディカル製品開発部を中心に先端応用研究所、メディカル製品設計センターおよび工場との連携による新製品開発活動を展開しております。

当事業に関連する当連結会計年度の研究開発費の金額は618百万円であります。

(テープ事業)

当事業の研究開発の目的は、オフィス・ホーム向けおよび業務向けテープ関連製品の開発、ならびにその開発に必要な新機能、環境対応技術の研究開発であり、当連結会計年度の主要な研究開発成果は次のとおりであります。

ブチジョアTMマスキングテープ

(和紙の柔らかい質感が特徴のマスキングテープ、「ラテカラー」合計6色追加) 発売

ゼロテープ 小巻カッターつき<まっすぐ切れるタイプ>

(テープをまっすぐきれいに切ることできるタイプへのリニューアル) 発売

ブッシュカット

(片手で使えるハンドカッター 「両面テープ用」「マスキングテープ用」) 発売

フィルムクロステープ養生用半透明

(フィルムクロステープシリーズに「養生用半透明」を追加) 発売

なお、当事業の研究開発は研究開発本部とテープ事業本部テープ製品開発部を中心に、先端応用研究所、テープ製品設計センターおよび工場との連携による新製品開発活動を展開しております。

当事業に関連する当連結会計年度の研究開発費の金額は446百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営方針として定めた「事業フィールド」単位の事業戦略の遂行により、ブランドの維持・向上と収益構造の強化を図ることを基本戦略とし、グループ全体で2,755百万円(無形固定資産への投資を含む)の設備投資を実施しております。これらの設備投資に要する資金は、全額自己資金により充当しております。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(1)メディカル事業

主な設備投資といたしましては、生産増強に伴う医薬品および医療衛生材料の製造設備、裁断・包装設備を中心に1,534百万円の設備投資を実施しております。

(2)テープ事業

主な設備投資といたしましては、粘着テープの製造設備、裁断・包装設備を中心に587百万円の設備投資を実施しております。

(3)全社共通

主な設備投資といたしましては、基幹システム刷新に伴うソフトウェアを中心に632百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 設備の状況に記載しております金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都文京区)		本社機能	14	3	-	76	1	941	1,037	194(4)
埼玉工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	紙粘着テープ類、プラスチックテープ類、および粘着シート類の製造設備	976	1,681	455 (82,284)	26	170	28	3,339	116(13)
メディカル安城工場 (愛知県安城市)	メディカル事業	医薬品類の製造設備	4,046	2,388	54 (22,685)	1	14	62	6,567	69(15)
テープ安城工場 (愛知県安城市)	テープ事業	紙粘着テープ類、プラスチックテープ類の製造設備	892	977	99 (43,602)	1	18	54	2,043	120(24)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびソフトウェアの合計であります。なお、本社における「その他」のうち、ソフトウェアの金額は907百万円であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3. 上記の他、本社オフィスビルを連結会社以外から賃借しており、当該年間賃借料は140百万円、延床面積は2,307㎡であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
ニチバン メディカル (株)	本社 第一工場 第二工場 (福岡県朝倉郡 筑前町)	メディカル 事業	医療機器 の製造設 備	2,569	1,511	931 (51,858)	67	946	48	6,075	309(3)
ニチバン テクノ(株)	本社 井杭山工場 新町工場 二本木工場 (愛知県安城市)	テープ事業	粘着テー プの製造 設備	372	315	581 (6,170)	10		2	1,282	96(21)
ニチバン プリント (株)	本社 日高工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	粘着テー プおよび 粘着シー トの製造 設備	369	114	53 (5,847)	10		5	553	92(6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
2. ニチバンメディカル(株)の建物及び構築物3百万円および土地907百万円、ニチバンテクノ(株)の建物及び構築物109百万円、機械装置及び運搬具0百万円および土地408百万円、ニチバンプリント(株)の建物及び構築物54百万円および土地48百万円は、提出会社が賃貸しているもので、その帳簿価額は提出会社の金額によっております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力(増 加面積)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ニチバンメ ディカル (株)	第一工場 (福岡県朝倉郡筑 前町)	メディカル 事業	粘着テー プの製造設 備および建 屋	2,412	722	自己資金	2020年 11月	2021年 12月	3,926㎡
提出会社	埼玉工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	粘着液製造 設備および 建屋	2,300	155	借入金	2021年 1月	2022年 8月	1

- (注) 1. テープ安城工場の既存の同設備および建屋について、耐震不足、老朽化が進んでいたことおよび最適生産体制の構築の一環として、これを埼玉工場に移管するものであります。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,738,006	20,738,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,738,006	20,738,006		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	20,738,006	20,738,006		5,451		4,186

(注) 2017年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式併合に係る議案(2株を1株に併合)が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数が20,738,006株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	25	82	116	5	8,860	9,119	
所有株式数 (単元)		55,805	1,047	77,133	23,978	8	49,331	207,302	7,806
所有株式数 の割合(%)		26.9	0.5	37.2	11.6	0.0	23.8	100.0	

(注) 自己株式16,822株は「個人その他」の欄に168単元および「単元未満株式の状況」の欄に22株それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区神田錦町1-27	6,758	32.61
ニチバン取引先持株会	東京都文京区関口2-3-3	1,155	5.57
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,034	4.99
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,034	4.99
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	652	3.15
あいおいニッセイ同和損害保険 (株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	540	2.61
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	356	1.72
Northern Trust Co.(AVFC)Sub a/c USL Non-Treaty (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	313	1.51
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	288	1.39
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	277	1.34
計		12,407	59.89

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)および資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、(株)日本カストディ銀行に商号変更しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)は上記信託口のほか、退職給付信託口に198千株を保有しております。
3. (株)日本カストディ銀行は上記信託口のほか、信託口5に157千株、信託口6に140千株、信託口1に132千株、信託口2に92千株、信託口9に52千株、信託A口に28千株、信託口4に27千株、信託口7に16千株、証券投資信託口に11千株、年金信託口に8千株、年金特約口に6千株、信託B口に4千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,713,400	207,134	
単元未満株式	普通株式 7,806		
発行済株式総数	20,738,006		
総株主の議決権		207,134	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都文京区関口二丁目 3番3号	16,800		16,800	0.1
計		16,800		16,800	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115	185,049
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,822		16,822	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向25%を目処とする業績に連動した配当を取り入れる方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株あたり30円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は46.0%となりました。

内部留保金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、事業の収益力の向上を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	621	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に増大させ、「ニチバングループにかかわるすべての人々の幸せを実現します」という基本理念の実現を目指しております。そのため、経営体制および内部統制システムを整備・運用し、効率的で且つ健全で透明性の高い経営を行い、信頼され期待される企業になるべく、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みを進めてまいります。

当社は、監査役会設置会社を採用しており、監査役会の構成員として、複数名の社外監査役を置き、グループ経営の職務執行状況の監督・管理を適切に行えるようにしております。また、投資家や株主の皆様に対するIR活動として決算説明会の開催、事業報告や当社ホームページを通じた財務情報等の各種情報の提供、等を実施しており、それらIR活動をはじめとする様々な施策により、各ステークホルダーとの有効な関係の維持に努めております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

提出日現在、当社の取締役会の人員は8名(うち社外取締役は3名)にて構成されており、業務執行に当たり執行役員制度を導入しております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催しております。また、当社代表取締役を議長とする経営戦略会を月2回開催し、経営の基本戦略、方針および諸施策を事前に議論し、経営活動の迅速化と効率化を推進しております。さらに取締役会の機能をより強化するために、取締役、常務執行役員および上席執行役員が出席する経営執行会議を月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項および重要事項の確認を行っております。

(経営戦略会の議長、構成員の氏名)

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	原 秀昭、高橋 泰彦
	取締役執行役員	舘野 英雄
	常務執行役員	伊藤 暁
	上席執行役員	小林 英治、藤川 智、浅井 渉、岡井 和久、小久保 武政
	監査役	高橋 一徳、富岡 和彦
事務局	執行役員	石井 利英

(経営執行会議の議長、構成員の氏名)

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	原 秀昭、高橋 泰彦
	取締役執行役員	舘野 英雄
	常務執行役員	伊藤 暁、
	上席執行役員	小林 英治、藤川 智、浅井 渉、岡井 和久、小久保 武政
	監査役	高橋 一徳、富岡 和彦
	執行役員(待遇)	深野 兼司、小柏 美孝、早川 正人
	ニチバンメディカル㈱社長	関谷 信行
	ニチバンテクノ㈱社長	竹中 勇雄
	ニチバンプリント㈱社長	山田 隆文
事務局	執行役員	石井 利英

なお、翌事業年度からの取締役の指名・報酬等に関して、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、本委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議によって選定いたします。

(指名・報酬委員会の議長、構成員の氏名)

議長	社外取締役	清水 與二
	社外取締役	石原 達夫、佐藤 彰紘
	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
事務局	執行役員	石井 利英

当社は監査役制度を採用しており、監査役会の人員は4名(うち社外監査役は2名)にて構成されております。また社長直轄の組織として、内部監査室(3名により構成)を設置しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行について監査を行っております。

内部監査室は、社内規定「内部監査規則」により経営に関する業務全般の監査を管掌し、経営上避けるべき欠陥の発見と経営能率の増進ならびに会社財産の保全に寄与すべく、会計・業務・能率について子会社を含め定期的な監査を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務、執行役員の業務執行について、現状の事業の内容および規模、組織の人員構成等から、取締役会および監査役会による統制が適正かつ機動的に行われるためには、上記に記載した企業統治の体制が適していると判断しております。

ハ 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」のもと、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制を構築しております。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、適宜見直しを行っております。

ニ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、各子会社社長は経営執行会議にて定期的な事業報告を行っております。また当社取締役会は、当社グループ各社の経営についてその自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「グループ会社管理規則」を整備し、各子会社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については事前協議を行っております。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等、当社グループ一体となった内部統制の維持・向上を図り、「グループ会社管理規則」に従って管理を行っております。また、半期に1回当社代表取締役を議長とするグループ会社社長連絡会議を開催し、各子会社は必要な報告を行っております。

監査役は、定期的に各子会社取締役による業務執行状況を確認するほか、各子会社監査役との連携により内部統制の整備および運用状況を監視しております。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき各子会社を監査し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、直ちに発見された内容および当社への影響等について、当該子会社、当社代表取締役、監査役に通報することとしております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上のコンプライアンスルールおよび想定される各種リスクの管理ルール、経営方針に基づく運営ルールとして「社内標準」を策定し、組織体制、決裁の権限および手続、基本的な業務の処理方法等について、基本的指針あるいは遵守すべき規則等を設定しております。内部監査室は、社内各部署に対し、業務遂行の状況が「社内標準」に定められている各種の規則等に準拠したものであるかについて、定期的な監査を行っております。

また、損失の危険の管理に関する規則その他の体制として、「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理体制および個々のリスクに対する管理体制を構築しております。

なお、大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、事業継続計画(BCP)に基づき速やかに緊急対策本部を設置し、損失の極小化および復旧に向けて対応する体制を構築しております。

へ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当該定款の定めにより、当社と社外取締役である清水與二氏、石原達夫氏および佐藤彰紘氏ならびに社外監査役である横井直人氏および児玉安司氏は、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。

当保険契約は被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補する契約であり、保険期間を1年として毎年契約更新しております。

・被保険者の範囲

- 1．役員
- 2．執行役員
- 3．監査役

被保険者の実質的な保険料負担割合は無く、全額を当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
 - ・被保険者の犯罪行為
 - ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由
- など、保険会社の約款に抵触する場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式取得に関する事項について、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 経営全般	高津 敏明	1966年11月13日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部購買部長 2017年4月 当社工業品営業統括部中部営業部長 2018年4月 当社執行役員メディカル特販営業部長 2019年4月 当社上席執行役員社長付 2019年6月 当社代表取締役社長 経営全般(現任)	(注)3	10,100
専務取締役 管理担当 CSR担当	酒井 寛規	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員管理部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理部長 2015年6月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当 2019年6月 当社専務取締役 推進ユニット担当(兼)CSR担当(兼)広報宣伝室長 2020年4月 当社専務取締役 管理担当(兼)CSR担当(現任)	(注)3	28,200
取締役 常務執行役員 営業担当 国内事業本部長	原 秀昭	1962年1月13日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員テープ事業本部統括部長 2012年4月 当社執行役員テープ事業本部長 2012年6月 当社取締役執行役員テープ事業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当(兼)事業統括本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当(兼)国内事業本部長(現任)	(注)3	13,700
取締役 常務執行役員 経営企画室長	高橋 泰彦	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員安城工場長 2013年6月 ニチバンテクノ(株)代表取締役社長 2016年4月 当社上席執行役員管理本部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画室長(兼)広報宣伝部長 2021年4月 当社常務執行役員経営企画室長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	8,900
取締役 執行役員 生産担当 生産本部長	舘野 英雄	1961年9月18日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員安城工場長 2011年4月 当社執行役員大阪工場長 2017年4月 当社上席執行役員 経営企画担当(兼)藤井寺・安城事業所総括担当 2017年6月 当社取締役執行役員 経営企画担当 2020年4月 当社取締役執行役員 生産担当(兼)生産本部長(現任)	(注)3	14,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 與二	1946年8月24日生	1970年4月 ㈱旭通信社 入社 2005年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ 取締役執行役員 2010年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ 代表取締役社長 2013年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ 取締役相談役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 現在：㈱ADKマーケティング・ソリューションズ	(注)3	
取締役	石原 達夫	1952年3月1日生	1977年10月 司法試験合格 1980年4月 東京地方検察庁検事任官 1987年4月 弁護士登録 1989年1月 沖信・石原法律事務所開設 代表(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 現在：スプリング法律事務所へ改称	(注)3	
取締役	佐藤 彰紘	1959年6月25日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 1990年4月 丸の内共立法律事務所入所 1995年5月 佐藤彰紘法律事務所開設 代表(現任) 2016年12月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 現在：佐藤総合法律事務所へ改称	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	高橋 一徳	1961年2月15日生	1985年4月 当社入社 2012年7月 当社執行役員事業統括本部 海外担当(兼)購買部長 2014年4月 当社執行役員事業統括本部購買部長 2015年6月 当社執行役員テープ事業本部埼玉工場長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	13,800
監査役 常勤	富岡 和彦	1962年8月16日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社テープ事業本部 部長職(兼)テープ特販営業部長 2016年4月 当社管理本部 部長職(兼)経理部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3,900
監査役	横井 直人	1951年4月27日生	1975年4月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入所 1979年8月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員 2013年6月 有限責任あずさ監査法人退職 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	
監査役	児玉 安司	1958年5月6日生	1988年10月 司法試験合格 1991年4月 在日アメリカ海軍横須賀病院医師 1991年5月 医師国家試験合格 1992年4月 最高裁判所司法研修所修習生 1994年4月 長谷川俊明法律事務所入所 1995年7月 Blatt Hammesfahr & Eaton 法律事務所(シカゴ)入所 1995年9月 Sidley & Austin 法律事務所(シカゴ)入所 1996年8月 Barlow Lyde & Gilbert 法律事務所(ロンドン)入所 1996年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1998年4月 三宅坂総合法律事務所パートナー入所 2012年4月 新星総合法律事務所開設(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	
計					93,100

- (注) 1. 取締役 清水 與二氏、石原 達夫氏および佐藤 彰紘氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 横井 直人氏および児玉 安司氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
市川 一郎	1958年5月10日生	1983年4月 キヤノン(株)入社 1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録 2014年12月 SWEAT CAPITAL(株)設立 代表取締役(現任)	

9. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である清水與二氏、石原達夫氏および佐藤彰紘氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

なお、社外取締役である石原達夫氏はスプリング法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である佐藤彰紘氏は佐藤綜合法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外取締役である清水與二氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である石原達夫氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である佐藤彰紘氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外監査役である横井直人氏および児玉安司氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

なお、社外監査役である横井直人氏は、(株)タケエイの社外取締役、(株)ジェイエイシーリクルートメントの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外監査役である児玉安司氏は新星総合法律事務所の弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外監査役である横井直人氏は、これまで培ってきた公認会計士としての経験により、当社監査体制の中で、有益な発言、指摘を行っております。

社外監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師として豊富な経験、実績、見識をもとに、当社監査体制の中で、有益な発言、指摘を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役および社外監査役を指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役および社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査室および会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役4名(うち社外監査役は2名)が実施しております。監査役は取締役会への出席に加え、経営戦略会および内部統制委員会に出席し、発言を行える仕組みを採用しております。また、会計監査において、監査役は監査法人による具体的監査手続の内容確認を行い、会計監査終了後に開催される監査報告会においては、監査法人から監査の概要とともに会計に関する助言・要望等について報告を受け、また、「監査上の主要な検討事項」に関する会計監査人との協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 (注) 1	芹澤 和弘	6回	6回
常勤監査役	高橋 一徳	17回	17回
常勤監査役 (注) 2	富岡 和彦	11回	11回
社外監査役	横井 直人	17回	17回
社外監査役	児玉 安司	17回	15回

- (注) 1. 2020年6月25日に退任しております。
2. 2020年6月25日に就任しております。

監査役会における主な検討事項として、年度監査方針・監査計画の審議、内部統制方針の確認、常勤監査役の職務執行に関する状況報告、会計監査人の評価および選解任の決定、会計監査の相当性の審議、監査報告書の作成、活動年間レビュー、監査役会の実効性評価等を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、代表取締役との定期会合(年4回)、取締役・執行役員とのヒアリング(年1回)、重要な決裁書類等の監査、本社を含む各事業所への往査、内部統制システムの整備運用状況の監視・検証、会計監査人との連携、子会社取締役との意思疎通、監査役等への内部通報制度の対応等を行っております。

なお、監査役である横井直人氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師の資格を有し、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室(3名により構成)を設置し、当社の財産および業務全般に対して適正かつ効率的な業務遂行がなされているかについて、「内部監査規則」に基づく監査を定期的を実施し、社長、取締役および監査役に報告を行っております。

なお、監査役と内部監査室は、内部監査計画の策定および具体的監査手続の内容について協議し、監査の実施に当たり共同監査を行う等、監査情報の共有化を行っております。また、監査役、内部監査室および会計監査業務を執行する公認会計士は、当社と監査法人との監査契約の締結時にそれぞれ監査計画概要、重点監査項目について、内容確認および意見の交換を行い、情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

矢定 俊博

鈴木 博貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社グループの事業への理解度などを考慮し、監査法人を選定することとしておりますが、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任することとしております。また、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合も、監査役会は、監査法人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人から職務の遂行状況および品質管理体制等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認し評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別） 清明監査法人

第117期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称

選任する監査公認会計士等の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名または名称

清明監査法人

(2)異動の年月日

2020年6月25日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

1970年6月1日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の監査公認会計士等である清明監査法人は、2020年6月25日開催予定の当社第116回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社グループにおいては、2019年度より新たな『ニチバングループの理念』を策定するとともに、快適な生活を支える価値を創出し続け、グローバルに貢献する企業を目指した「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて、その基盤を構築するための新中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~ SHINKA・変革~」の推進を掲げております。

このような状況のなかで、新中期経営計画の推進にあわせ、監査継続期間の長期化を解消し、新しい視点での監査が必要と判断し、新たな監査公認会計士等を選定するに妥当な時期と判断いたしました。

これに伴い、当社は、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の監査公認会計士等の候補者として適任であると判断いたしました。

(6)上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		47	
連結子会社				
計	32		47	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査証明業務に基づく報酬の額は、同業務の履行に必要と判断された監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じて算出した額を基礎として協議のうえ決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

基本方針

当社は役員の報酬等について、2007年6月28日開催の第103回定時株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております(取締役年額2億4千万円以内、監査役年額6千万円以内)。

その体系は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものと、個々の取締役の報酬決定については各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は、基本報酬(自社株取得目的報酬を含む)、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、業務執行取締役の報酬には、使用人兼務役員の使用人分給および執行役員兼務取締役の執行役員報酬が含まれております。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責および経験に基づき、当社と同程度の事業規模や業種・業態の属する企業の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、業務執行取締役の報酬には自社株取得目的の報酬が含まれております。

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの連結および単体の営業利益率(中期経営計画のKPIの一つ)に応じて算出した額を従業員賞与実績も考慮しながら、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。なお、また、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、基本報酬の一定割合を自社株取得目的の報酬とし、役員持株会において毎月一定額を自社株式の取得に充てることで、非金銭報酬等としての効果をもたらすことといたします。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上記にもとづき算定された業績連動報酬の額により決定されております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬(自社株取得目的報酬を含む):業績連動報酬=7:3(2019年度の実績に基づく概算値)であります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項および取締役会の活動内容

取締役の個人別の報酬額については代表取締役社長がその内容を取締役会に提案し、取締役会において審議検討のうえ決定しております。

なお、翌事業年度からの取締役の指名・報酬等に関して、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬 等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102	72	30			6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30				3
社外役員	31	31				5

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与30百万円(取締役5名に対し30百万円)が含まれております。
 3. 上記業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標(連結および単体の営業利益率)に関する実績は次のとおりです。
 ・売上高営業利益率(連結):6.8%
 ・売上高営業利益率(単体):5.1%
 4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記(4)の方針に沿って決定しているものであると取締役会は判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
44	3	執行役員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、政策保有株式を保有しております。当社への影響を継続的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ります。

また、重要な政策保有株式の議決権行使については、議案内容が当社との関係性向上あるいは当該企業の企業価値向上に繋がるかを勧告し、取締役会にて判断しております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	144
非上場株式以外の株式	22	738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式の取得

ｃ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	103,900	103,900	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	183	84		
(株)メディパルホールディングス	85,404	85,404	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	181	172		
(株)キングジム	125,400	125,400	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	119	104		
第一生命ホールディングス(株)	28,000	28,000	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	53	36		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	69,220	69,220	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	40	27		
アルフレッサホールディングス(株)	14,620	14,620	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	31	29		
ザ・バック(株)	7,566.86	7,241.03	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。 また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	22	26		
CBグループマネジメント(株)	8,275.94	8,209.61	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。 また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	22	17		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,446	114,467	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	18	14		
稲畑産業(株)	10,000	10,000	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	16	11		
(株)日本触媒	2,000	2,000	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	12	9		
豊田通商(株)	2,600	2,600	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	12	6		
富士通(株)	500	500	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	8	4		
(株)コスモス薬品	200	100	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。 また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	3	2		
MS&ADホールディングス(株)	989	989	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	3	2		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	600	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	2	1		
凸版印刷(株)	1,050	1,050	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	1	1		
(株)りそなホールディングス	2,650	2,650	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	1	0		
高島(株)	625	625	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	1	0		
三井化学(株)	261	261	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	0	0		
アース製薬(株)	100	100	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	0	0		
丸東産業(株)	105	105	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社への影響度合により検証しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第116期連結会計年度 清明監査法人

第117期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読ならびに出版社等の主催する研修へ参加する等の取り組みを行っております。

また、監査法人主催の研修会等にも参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するための取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,879	13,900
受取手形及び売掛金	9,886	8,861
電子記録債権	2,922	4,014
商品及び製品	4,768	3,981
仕掛品	1,865	1,491
原材料及び貯蔵品	1,797	1,597
その他	309	351
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	33,421	34,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 9,969	3 9,489
機械装置及び運搬具（純額）	3 7,620	7,148
土地	3 2,258	3 2,257
リース資産（純額）	261	193
建設仮勘定	141	1,152
その他（純額）	3 557	456
有形固定資産合計	1 20,808	1 20,697
無形固定資産	473	954
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,348	2 2,527
退職給付に係る資産	917	1,120
繰延税金資産	1,398	1,168
その他	383	548
投資その他の資産合計	5,049	5,364
固定資産合計	26,331	27,016
資産合計	59,752	61,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,070	4,316
電子記録債務	5,631	5,336
リース債務	73	47
未払金	752	510
未払費用	1,277	1,968
未払法人税等	208	135
返品調整引当金	-	188
賞与引当金	1,097	1,090
役員賞与引当金	78	65
固定資産撤去費用引当金	143	-
資産除去債務	432	-
設備関係支払手形	51	354
営業外電子記録債務	260	496
その他	98	111
流動負債合計	14,175	14,622
固定負債		
長期借入金	3 2,000	3 2,000
リース債務	104	69
役員退職慰労引当金	93	74
退職給付に係る負債	2,997	3,223
長期預り保証金	3,021	3,031
資産除去債務	113	113
その他	29	2
固定負債合計	8,358	8,514
負債合計	22,533	23,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金	4,186	4,186
利益剰余金	26,534	27,201
自己株式	15	15
株主資本合計	36,158	36,824
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	129	271
為替換算調整勘定	28	70
退職給付に係る調整累計額	959	1,052
その他の包括利益累計額合計	1,060	1,253
純資産合計	37,218	38,078
負債純資産合計	59,752	61,214

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	44,063	41,528
売上原価	1 29,182	1 28,158
売上総利益	14,880	13,369
返品調整引当金繰入額	-	188
差引売上総利益	14,880	13,181
販売費及び一般管理費	2, 3 11,905	2, 3 11,181
営業利益	2,975	2,000
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	18	19
コストキャップ保証料解約返戻金	-	27
持分法による投資利益	114	111
その他	72	76
営業外収益合計	208	237
営業外費用		
支払利息	39	37
支払手数料	0	111
為替差損	9	9
コストキャップ保証料	26	-
その他	11	8
営業外費用合計	88	167
経常利益	3,095	2,070
特別利益		
固定資産売却益	4 185	0
投資有価証券売却益	0	-
補助金収入	4	-
特別利益合計	190	0
特別損失		
固定資産除売却損	5 79	5 59
減損損失	6 108	6 12
投資有価証券評価損	1	-
固定資産撤去費用	-	7 98
固定資産撤去費用引当金繰入額	8 252	-
土壤汚染対策費用	9 356	-
特別損失合計	798	169
税金等調整前当期純利益	2,487	1,900
法人税、住民税及び事業税	669	422
法人税等調整額	66	127
法人税等合計	735	550
当期純利益	1,751	1,350
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,751	1,350

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,751	1,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	141
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	154	93
持分法適用会社に対する持分相当額	36	42
その他の包括利益合計	226	193
包括利益	1,525	1,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,525	1,543
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,451	4,186	25,570	15	35,193
当期変動額					
剰余金の配当			787		787
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,751		1,751
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			964	0	964
当期末残高	5,451	4,186	26,534	15	36,158

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	239	65	1,113	1,287	36,480
当期変動額					
剰余金の配当					787
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,751
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	109	37	154	226	226
当期変動額合計	109	37	154	226	737
当期末残高	129	28	959	1,060	37,218

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,451	4,186	26,534	15	36,158
当期変動額					
剰余金の配当			683		683
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,350		1,350
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			666	0	666
当期末残高	5,451	4,186	27,201	15	36,824

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	129	28	959	1,060	37,218
当期変動額					
剰余金の配当					683
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,350
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	141	42	93	193	193
当期変動額合計	141	42	93	193	859
当期末残高	271	70	1,052	1,253	38,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,487	1,900
減価償却費	2,352	2,342
減損損失	108	12
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	4
受取利息及び受取配当金	21	22
持分法による投資損益（ は益）	18	12
支払利息	39	37
補助金収入	4	-
固定資産除売却損益（ は益）	106	58
固定資産撤去費用	-	98
固定資産撤去費用引当金繰入額	252	-
土壤汚染対策費用	356	-
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
投資有価証券評価損益（ は益）	1	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,819	67
たな卸資産の増減額（ は増加）	527	1,359
前払費用の増減額（ は増加）	2	254
仕入債務の増減額（ は減少）	715	48
未払費用の増減額（ は減少）	156	604
未払消費税等の増減額（ は減少）	635	70
返品調整引当金の増減額（ は減少）	-	188
賞与引当金の増減額（ は減少）	52	6
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	13
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	105	157
その他	32	38
小計	6,359	6,420
利息及び配当金の受取額	21	12
利息の支払額	40	37
補助金の受取額	406	-
法人税等の支払額	996	483
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,749	5,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	605	556
定期預金の払戻による収入	405	605
有形固定資産の取得による支出	1,050	1,896
有形固定資産の売却による収入	520	4
有形固定資産の除却による支出	117	186
資産除去債務の履行による支出	142	432
無形固定資産の取得による支出	274	601
投資有価証券の取得による支出	105	5
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他の収入	15	-
その他の支出	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,380	3,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,000	-
リース債務の返済による支出	129	87
配当金の支払額	786	684
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	916	772
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,450	2,071
現金及び現金同等物の期首残高	7,822	11,273
現金及び現金同等物の期末残高	11,273	13,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

当該連結子会社は、ニチバンプリント(株)、ニチバンテクノ(株)、ニチバンメディカル(株)、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.およびNICHIBAN EUROPE GmbHの5社であります。

なお、NICHIBAN EUROPE GmbHは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社3社(UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.、(株)飯洋化工および大東化工(株))に対する投資についてすべて持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.およびNICHIBAN EUROPE GmbHの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当連結会計年度末における過去の返品実績率および売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

なお、重要性が増したことにより、当連結会計年度より計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社3社にて、役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、当社は2009年6月開催の定時株主総会において、また国内連結子会社は当連結会計年度に開催された定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社は、当社グループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。2021年3月31日現在、予想される売上値引に関して241百万円を対価である売掛金から控除して表示しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、

かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により行っております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債関係)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る資産	1,120
退職給付に係る負債	3,223

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社および国内連結子会社は、確定給付型年金制度(提出会社)、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

金額の算出にあたっては、複数の計算基礎(割引率、退職率、昇給率、年金資産の期待運用収益率、死亡率等)を前提条件として用いております。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の金額で加重計算した平均期間に対応する国内社債のスポットレートを単一の加重平均割引率として設定しております。当連結会計年度末における割引率は、0.93%であります。

期待運用収益率は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式および社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。当連結会計年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は、2.0%であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付に係る負債等の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益(は益)」は明瞭性を高めるため、「前払費用の増減額(は増加)」および「役員賞与引当金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額(は増加)」9百万円、「その他」62百万円は、「持分法による投資損益(は減少)」18百万円、「前払費用の増減額(は増加)」2百万円、「役員賞与引当金の増減(は減少)」0百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインパウンド消費の低下をはじめ、スポーツ、イベント等の制限、各種店舗の営業時間短縮などにより、業績に影響を受けております。

従来、このような状況は、当連結会計年度においても一定程度継続することを想定しておりましたが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、翌連結会計年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,941百万円	37,430百万円

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,227百万円	1,197百万円

3. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	745百万円	257百万円
機械装置及び運搬具	226 "	
土地	734 "	534 "
その他	0 "	
計	1,707百万円	792百万円

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	1,000百万円	600百万円
計	1,000百万円	600百万円

4. 提出会社は、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	51百万円	10百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
物流費	1,961百万円	1,867百万円
広告宣伝費	1,376 "	1,121 "
貸倒引当金繰入額	4 "	0 "
給料及び手当	2,616 "	2,572 "
賞与引当金繰入額	494 "	507 "
役員賞与引当金繰入額	78 "	65 "
退職給付費用	208 "	230 "
役員退職慰労引当金繰入額	13 "	0 "

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,067百万円	1,064百万円

4. 固定資産売却益

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、当社の工場用地(いわき市)を売却したことによる売却益であります。

5. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	32 "	16 "
リース資産	0 "	
その他(有形固定資産)	0 "	0 "
無形固定資産	37 "	
撤去費用等	7 "	34 "
計	79百万円	59百万円

6. 減損損失

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
ニチバンメディカル株式会社 福岡県朝倉郡	事業用資産	建物及び構築物	79
		機械装置及び運搬具	25
		その他	2
計			108

当社グループは、各事業所別かつ事業の種類別に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。

事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
ニチバン株式会社 東京都文京区	事業用資産	その他(電話加入権)	3
ニチバンメディカル株式会社 福岡県朝倉郡	事業用資産	機械装置及び運搬具	8
		その他(電話加入権)	0
計			12

当社グループは、各事業所別かつ事業の種類別に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。

事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

また、電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を零として減額し、当該減少額3百万円を特別損失に計上しております。

7. 固定資産撤去費用

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

主に当社の旧大阪工場(藤井寺市)における解体工事にかかる費用であります。

8. 固定資産撤去費用引当金繰入額

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社の旧大阪工場(藤井寺市)における解体工事にかかる費用であります。

9. 土壌汚染対策費用

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社の旧大阪工場(藤井寺市)における土壌・地下水汚染の除去等にかかる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	159	203
組替調整額	1	
税効果調整前	157	203
税効果額	47	61
その他有価証券評価差額金	109	141
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	149	196
組替調整額	71	62
税効果調整前	220	134
税効果額	66	40
退職給付に係る調整額	154	93
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36	42
その他の包括利益合計	226	193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,738,006			20,738,006
自己株式				
普通株式(注)	16,653	54		16,707

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	787	38	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	33	2020年 3月31日	2020年 6月26日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,738,006			20,738,006
自己株式				
普通株式(注)	16,707	115		16,822

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	683	33	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	621	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,879百万円	13,900百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	605 "	556 "
現金及び現金同等物	11,273百万円	13,344百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、事務用機器、試験・測定機器、フォークリフト、セールスカーであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、経営方針として定めた「事業フィールド」単位の事業戦略に基づき、販売および生産、設備投資に関する計画を策定し、必要となる運転資金および設備資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、金利および為替等の変動リスク等を回避するために利用しており、原資産に係るキャッシュ・フローを変動化させる取引および投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未払金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務および営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てにより生じており、為替の変動リスクに晒されておりますが、上記の外貨建ての営業債権の原価となる商品に係る買掛金については、同一通貨建ての売掛金と両建てされております。

長期借入金および長期預り保証金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、取引先管理基準に従い、事業統括本部による主導のもとに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに債権回収の期日および残高、保証金等の担保による債権の保全状況を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の管理基準に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券に含まれる債券については、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

(ロ)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものとしております。

有価証券については、流動性が高く価格変動リスクの低い公社債投資信託、高格付けのコマーシャルペーパー等を対象としており、市場リスクは少ないと認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引内容等を定めた管理基準に従い、管理本部が担当決裁者の承認を得て行っております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、販売および仕入、在庫残高等の各種見込みに基づき資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。また取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結し、資金調達の機動性および柔軟性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,879	11,879	
(2) 受取手形及び売掛金	9,886	9,886	
(3) 電子記録債権	2,922	2,922	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	980	980	
資産計	25,668	25,668	
(1) 支払手形及び買掛金	4,070	4,070	
(2) 電子記録債務	5,631	5,631	
(3) 未払金	752	752	
(4) 営業外電子記録債務	260	260	
(5) 長期借入金	2,000	1,992	7
(6) 長期預り保証金	3,021	3,021	
負債計	15,737	15,729	7
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,900	13,900	
(2) 受取手形及び売掛金	8,861	8,861	
(3) 電子記録債権	4,014	4,014	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,185	1,185	
資産計	27,961	27,961	
(1) 支払手形及び買掛金	4,316	4,316	
(2) 電子記録債務	5,336	5,336	
(3) 未払金	510	510	
(4) 設備関係支払手形	354	354	
(5) 営業外電子記録債務	496	496	
(6) 長期借入金	2,000	1,986	13
(7) 長期預り保証金	3,031	3,031	
負債計	16,046	16,033	13
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 設備関係支払手形、(5) 営業外電子記録債務
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。
- (7) 長期預り保証金
利率を市場金利の変動に合わせて每期改定しているため、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」に記載のとおりであります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	140	144
持分法適用会社の持分相当額	1,227	1,197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金()	11,875			
受取手形及び売掛金	9,886			
電子記録債権	2,922			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債			400	
資産計	24,684		400	

() 現金は除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金()	13,897			
受取手形及び売掛金	8,861			
電子記録債権	4,014			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債			400	
資産計	26,773		400	

() 現金は除いております。

(注) 4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金						2,000
リース債務	73	44	34	16	7	1
合計	73	44	34	16	7	2,001

長期預り保証金の返済予定額については、返済期限なしのため期間毎の残高を算出することはできません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金						2,000
リース債務	47	37	19	10	1	0
合計	47	37	19	10	1	2,000

長期預り保証金の返済予定額については、返済期限なしのため期間毎の残高を算出することはできません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	331	95	236
	債券			
	その他	24	11	12
	小計	356	106	249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	228	274	46
	債券	385	401	15
	その他	10	12	1
	小計	624	687	62
合計		980	794	186

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	622	247	375
	債券			
	その他	33	11	21
	小計	655	258	397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	119	123	4
	債券	400	401	1
	その他	10	12	1
	小計	529	537	7
合計		1,185	795	389

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額144百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金 を含む)	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金 を含む)	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型年金制度(提出会社)、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、2018年10月1日付けで退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ改訂しております。

また、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

退職給付債務の期首残高	5,651	5,743
勤務費用	393	408
利息費用	52	53
数理計算上の差異の発生額	54	22
退職給付の支払額	298	273
退職給付債務の期末残高	5,743	5,954

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,768	4,636
期待運用収益	95	92
数理計算上の差異の発生額	203	219
事業主からの拠出額	185	189
退職給付の支払額	208	198
年金資産の期末残高	4,636	4,939

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	869	972
退職給付費用	151	164
退職給付の支払額	49	49
退職給付に係る負債の期末残高	972	1,087

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,718	3,818
年金資産	4,636	4,939
	917	1,120
非積立型制度の退職給付債務	2,997	3,223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,079	2,102
退職給付に係る負債	2,997	3,223
退職給付に係る資産	917	1,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,079	2,102

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	393	408
利息費用	52	53
期待運用収益	95	92
数理計算上の差異の費用処理額	28	36
過去勤務費用の費用処理額	99	99
簡便法で計算した退職給付費用	151	164
確定給付制度に係る退職給付費用	430	471

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	99	99
数理計算上の差異	121	233
合計	220	134

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,349	1,249
未認識数理計算上の差異	26	260
合計	1,375	1,510

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	12%
現金及び預金	23%	14%
一般勘定	16%	16%
株式	14%	24%
その他	1%	34%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率		

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度97百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,083百万円	1,135百万円
賞与引当金	389 "	390 "
売上値引	68 "	72 "
返品調整引当金		56 "
未実現利益	62 "	53 "
土壌対策引当金	266 "	
その他	254 "	279 "
繰延税金資産小計	2,125百万円	1,988百万円
評価性引当額	31 "	29 "
繰延税金資産合計	2,094百万円	1,959百万円
(繰延税金負債)		
圧縮積立金	206百万円	189百万円
その他有価証券評価差額金	56 "	118 "
退職給付に係る資産	416 "	457 "
その他	16 "	26 "
繰延税金負債合計	695百万円	791百万円
繰延税金資産の純額	1,398百万円	1,168百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
海外受取配当金源泉所得税	0.5%	0.5%
持分法における投資利益	1.4%	1.8%
住民税均等割等	1.0%	1.2%
試験研究費等の税額控除	2.4%	3.1%
子会社税率差異	0.7%	1.3%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	29.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用および土壌回復費用ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時または資産の取得時における長期の無リスク利率率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当社は、大阪府藤井寺市に所有している旧大阪工場において、土壌および地下水より、大阪府条例が定める基準値を上回るベンゼンが検出され、2018年6月25日付けで大阪府より、「要措置区域」の指定を受けました。これを受け、土壌・地下水汚染の除去等にかかる費用を資産除去債務に計上しておりました。

当連結会計年度において、土壌・地下水汚染の除去等の工事が完了となりましたので、429百万円を資産除去債務残高から減算しております。また、工事業者から原状回復費用の新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用の見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額2百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	309百万円	545百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		0 "
時の経過による調整額	1 "	0 "
資産除去債務の履行による減少	151 "	429 "
見積りの変更による増減額 (は減少)	356 "	2 "
その他の増減額 (は減少)	28 "	
期末残高	545百万円	113百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品別の販売戦略を統括する事業本部を設置し、各事業本部は、取り扱う製品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、事業活動の内容および経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴および製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメント(事業フィールド)を集約した「メディカル事業」および「テープ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」は、医薬品、医療機器、化粧品、医療補助テープ、テーピングテープ等の製造および販売を行っております。「テープ事業」は、家庭用・事務用の粘着テープ・粘着シートおよびそれらの機器等、産業用の粘着テープ・粘着シートおよびそれらの機器等の製造および販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は、市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディカル 事業	テープ事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,717	24,345	44,063		44,063
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	106	98	205	205	
計	19,823	24,444	44,268	205	44,063
セグメント利益	4,957	1,664	6,622	3,646	2,975
セグメント資産	26,577	21,152	47,730	12,022	59,752
その他の項目					
減価償却費	1,121	1,014	2,136	216	2,352
持分法適用会社への投資額		1,227	1,227		1,227
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	630	457	1,088	367	1,455

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3,646百万円には、セグメント間取引消去205百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用3,440百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,022百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門所有の資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディカル 事業	テープ事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,692	23,835	41,528		41,528
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	84	95	179	179	
計	17,777	23,930	41,707	179	41,528
セグメント利益	3,629	2,266	5,895	3,895	2,000
セグメント資産	26,325	20,431	46,757	14,457	61,214
その他の項目					
減価償却費	1,135	962	2,097	245	2,342
持分法適用会社への投資額		1,197	1,197		1,197
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,534	587	2,122	632	2,755

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額3,895百万円には、セグメント間取引消去179百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用3,715百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,457百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門所有の資産であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額632百万円は、主に基幹システム導入の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品、医療機器、 および医療補助テープ等	粘着テープ、粘着シート およびテープ関連機器等	合計
外部顧客への売上高	19,717	24,345	44,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	4,523	メディカル事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品、医療機器、 および医療補助テープ等	粘着テープ、粘着シート およびテープ関連機器等	合計
外部顧客への売上高	17,692	23,835	41,528

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	3,930	メディカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル事業	テープ事業	全社・消去	合計
減損損失	108			108

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル事業	テープ事業	全社・消去	合計
減損損失	8		3	12

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産	1,796.15円	1株当たり純資産	1,837.64円
1株当たり当期純利益	84.54	1株当たり当期純利益	65.15
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,751	1,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,751	1,350
普通株式の期中平均株式数(株)	20,721,329	20,721,241

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	73	47		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	2,000	1.02	2026年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	104	69		2022年～2027年
その他有利子負債				
長期預り保証金	3,021	3,031	0.57	返済期限なし
合計	5,198	5,148		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	37	19	10	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,195	19,678	31,151	41,528
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	330	793	1,683	1,900
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	185	522	1,168	1,350
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.96	25.23	56.39	65.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.96	16.26	31.16	8.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,121	10,695
受取手形	2,716	1,347
電子記録債権	2,896	3,995
売掛金	2 6,820	2 7,207
商品及び製品	4,449	3,610
仕掛品	1,236	852
原材料及び貯蔵品	1,336	1,135
関係会社短期貸付金	208	180
前払費用	108	159
未収入金	2 140	2 154
その他	45	26
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	29,073	29,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,729	1 5,421
構築物	1 959	923
機械及び装置	1 5,756	5,198
車両運搬具	13	8
工具、器具及び備品	1 490	397
土地	1 2,054	1 2,054
リース資産	141	105
建設仮勘定	6	205
有形固定資産合計	15,152	14,315
無形固定資産		
ソフトウェア	305	935
その他	165	14
無形固定資産合計	471	949
投資その他の資産		
投資有価証券	1,119	1,326
関係会社株式	396	436
関係会社長期貸付金	-	723
繰延税金資産	1,183	985
差入保証金	212	206
長期前払費用	26	161
破産更生債権等	0	-
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,939	3,839
固定資産合計	18,563	19,104
資産合計	47,636	48,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	36	45
電子記録債務	5,493	5,182
買掛金	2 1,698	2 1,978
リース債務	35	24
未払金	453	297
未払費用	2 1,143	2 1,831
未払法人税等	51	73
前受金	12	24
預り金	40	37
返品調整引当金	-	188
賞与引当金	747	728
役員賞与引当金	45	30
固定資産撤去費用引当金	143	-
資産除去債務	432	-
営業外電子記録債務	260	496
その他	1	1
流動負債合計	10,596	10,940
固定負債		
長期借入金	1 2,000	1 2,000
リース債務	45	25
退職給付引当金	2,483	2,525
役員退職慰労引当金	19	2
長期預り保証金	3,012	3,021
資産除去債務	113	113
その他	29	-
固定負債合計	7,702	7,688
負債合計	18,298	18,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金		
資本準備金	4,186	4,186
資本剰余金合計	4,186	4,186
利益剰余金		
利益準備金	744	744
その他利益剰余金		
別途積立金	13,754	14,754
固定資産圧縮積立金	4 474	4 436
繰越利益剰余金	4,612	4,012
利益剰余金合計	19,585	19,946
自己株式	15	15
株主資本合計	29,208	29,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	270
評価・換算差額等合計	129	270
純資産合計	29,338	29,840
負債純資産合計	47,636	48,469

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 42,412	1 39,955
売上原価	1 28,963	1 27,913
売上総利益	13,449	12,042
返品調整引当金繰入額	-	188
差引売上総利益	13,449	11,854
販売費及び一般管理費	1, 2 11,289	1, 2 10,597
営業利益	2,159	1,256
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	287	224
受取賃貸料	118	116
コストキャップ保証料解約返戻金	-	27
その他	42	52
営業外収益合計	1 448	1 421
営業外費用		
支払利息	39	37
支払手数料	0	111
貸与資産減価償却費	13	14
コストキャップ保証料	26	-
その他	30	19
営業外費用合計	1 111	1 182
経常利益	2,496	1,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	185	-
投資有価証券売却益	0	-
補助金収入	4	-
特別利益合計	190	-
特別損失		
固定資産除却損	70	40
減損損失	-	3
投資有価証券評価損	0	-
固定資産撤去費用	-	53
固定資産撤去費用引当金繰入額	252	-
土壌汚染対策費用	356	-
特別損失合計	681	97
税引前当期純利益	2,006	1,396
法人税、住民税及び事業税	360	214
法人税等調整額	175	137
法人税等合計	535	351
当期純利益	1,470	1,045

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,451	4,186	4,186	744	12,754	509	4,895	18,902
当期変動額								
剰余金の配当							787	787
別途積立金の積立					1,000		1,000	
固定資産圧縮積立金の積立						3	3	
固定資産圧縮積立金の取崩						37	37	
当期純利益							1,470	1,470
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,000	34	282	682
当期末残高	5,451	4,186	4,186	744	13,754	474	4,612	19,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	28,525	239	239	28,765
当期変動額					
剰余金の配当		787			787
別途積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		1,470			1,470
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			110	110	110
当期変動額合計	0	682	110	110	572
当期末残高	15	29,208	129	129	29,338

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,451	4,186	4,186	744	13,754	474	4,612	19,585
当期変動額								
剰余金の配当							683	683
別途積立金の積立					1,000		1,000	
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩						37	37	
当期純利益							1,045	1,045
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,000	37	600	361
当期末残高	5,451	4,186	4,186	744	14,754	436	4,012	19,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	29,208	129	129	29,338
当期変動額					
剰余金の配当		683			683
別途積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		1,045			1,045
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			140	140	140
当期変動額合計	0	361	140	140	502
当期末残高	15	29,569	270	270	29,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当事業年度末における過去の返品実績率および売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

なお、重要性が増したことにより、当事業年度より計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2009年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日（2009年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な収益および費用の計上基準

当社は、当社グループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。2021年3月31日現在、予想される売上値引に関して241百万円を対価である売掛金から控除して表示しております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式により行っております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債関係)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	2,525

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社は、確定給付型年金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

金額の算出にあたっては、複数の計算基礎（割引率、退職率、昇給率、年金資産の期待運用収益率、死亡率等）を前提条件として用いております。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の金額で加重計算した平均期間に対応する国内社債のスポットレートを単一の加重平均割引率として設定しております。当事業年度末における割引率は、0.93%であります。

期待運用収益率は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式および社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。当事業年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は、2.0%であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付引当金の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」9百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」1百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上高」24,198百万円、「商品売上高」18,214百万円は、「売上高」42,412百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上原価」18,138百万円、「商品売上原価」10,824百万円は、「売上原価」28,963百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「受取利息」2百万円、「有価証券利息」2百万円、「受取配当金」281百万円は、「受取利息及び受取配当金」283百万円として表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、スポーツ、イベント等の制限、各種店舗の営業時間短縮などにより、業績に影響を受けております。

従来、このような状況は、当事業年度においても一定程度継続することを想定しておりましたが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、翌事業年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	515百万円	257百万円
構築物	230 "	
機械及び装置	226 "	
工具、器具及び備品	0 "	
土地	734 "	534 "
計	1,707百万円	792百万円

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,000百万円	600百万円
計	1,000百万円	600百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	360百万円	1,066百万円
短期金銭債務	793 "	1,199 "

3. 当社は、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000百万円	4,000百万円

4. 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	465百万円	384百万円
仕入高	10,375 "	9,870 "
営業取引以外の取引による取引高	287 "	262 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
物流費	1,903百万円	1,823百万円
広告宣伝費	1,314 "	1,105 "
貸倒引当金繰入額	4 "	0 "
給料及び手当	2,462 "	2,413 "
賞与引当金繰入額	460 "	452 "
役員賞与引当金繰入額	45 "	30 "
退職給付費用	197 "	219 "
減価償却費	302 "	327 "
おおよその割合		
販売費	69%	64%
一般管理費	31 "	36 "

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式191百万円、関連会社株式244百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式151百万円、関連会社株式244百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	751百万円	764百万円
賞与引当金	259 "	253 "
売上値引	68 "	72 "
返品調整引当金		56 "
土壌対策引当金	266 "	
その他	113 "	153 "
繰延税金資産小計	1,461百万円	1,301百万円
評価性引当額	8 "	3 "
繰延税金資産合計	1,452百万円	1,298百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	6 "	5 "
圧縮積立金	206 "	189 "
その他有価証券評価差額金	56 "	117 "
繰延税金負債合計	268百万円	313百万円
繰延税金資産の純額	1,183百万円	985百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.9%	4.3%
海外受取配当金源泉所得税	0.7%	0.7%
住民税均等割等	1.2%	1.6%
試験研究費等の税額控除	2.5%	3.0%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	25.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	5,729	78	0	385	5,421	6,346
構築物	959	51	3	84	923	1,455
機械及び装置	5,756	335	5	888	5,198	15,931
車両運搬具	13	0	0	5	8	105
工具、器具及び備品	490	71	0	164	397	2,021
土地	2,054				2,054	
リース資産	141	18		54	105	144
建設仮勘定	6	736	537		205	
有形固定資産計	15,152	1,292	546	1,582	14,315	26,005
無形固定資産						
ソフトウェア	305	744		114	935	378
その他	165	598	748 (3)	1	14	4
無形固定資産計	471	1,342	748 (3)	115	949	382

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建設仮勘定の増加は建物78百万円、製造設備270百万円、裁断・包装設備63百万円、その他であります。
3. ソフトウェアの増加は基幹システム刷新714百万円、その他であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	1	6	1
返品調整引当金		188		188
賞与引当金	747	728	747	728
役員賞与引当金	45	30	45	30
固定資産撤去費用引当金	143	53	196	
役員退職慰労引当金	19		17	2

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichiban.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末の当社株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100)株以上保有かつ6ヵ月以上継続保有(注)2)の株主に対し、対象株主1人につき3,500円程度の当社新製品を中心とした「製品詰め合わせ」を贈呈

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 継続保有：割当基準日(9月末日)と、その6ヵ月前である同年の3月末日に、同一株主番号にて連続して株主名簿に記載された状態

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第116期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第117期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(第117期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日関東財務局長に提出。

(第117期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出((4) 臨時報告書の訂正報告書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

ニチバン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 定 俊 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上値引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、ニチバン株式会社は、ニチバングループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、その見込額を計上している。2021年3月31日現在、予想される売上値引に関して241百万円を対価である売掛金から控除して表示している。</p> <p>ニチバン株式会社は、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細に基づき、販売代理店別に売上値引の見込額を算定している。また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき、売上値引の見込額を算定している。その他の販売代理店に関する予想値引率は、フィールド別の過去の値引データを基礎としている。</p> <p>売上値引の見込額の算定プロセスは手作業に依存し、その他の販売代理店の値引データの件数は非常に多いことから、当監査法人は、当該見込額を算定する際に使用するデータを誤り、不適切な金額が計上される可能性があるかと判断している。</p> <p>このため、当監査法人は、ニチバングループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニチバングループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上値引額の見積りの偏向の有無及び売上値引額の見積りプロセスを評価するために、過年度における見積額とその後の実績額を比較した。 ・総勘定元帳に記録された売上値引の仕訳入力の実当性を確かめるために、売上値引額の算定資料と照合した。 ・売上値引額の算定方法の実当性を確かめるために、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細と照合し、また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき計算されているか検討した。 ・期末日直後に決裁された一般計画書を閲覧し、企業の通常の取引過程から外れた重要な売上値引が行われていないかどうか検討した。 ・売上値引額の見積額と、2021年4月末までに確定した販売代理店に対する売上値引額を比較することによって、重要な差異が生じていないかどうか検討した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の実当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチバン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチバン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ニチバン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 定 俊 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上値引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上値引）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。